

健康日本21（第二次）最終評価について（案）

1. 最終評価の目的

21世紀の我が国において、少子高齢化や疾病構造の変化により生活習慣病が増加する中で、平成12（2000）年度より、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目的として一次予防の観点重視した「二十一世紀における国民健康づくり運動（以下「健康日本21）」が展開され、続く平成25（2013）年度からは、健康日本21の最終評価で問題提起された課題等を踏まえ、全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指して、現行の「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（以下「健康日本21（第二次）」）」が推進されている。

健康日本21（第二次）の推進を定める「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（平成24年厚生労働省告示第430号）」では、健康日本21（第二次）の目標に関し、「目標設定後5年を目処に全ての目標について中間評価を行うとともに、目標設定後10年を目処に最終評価を行うことにより、目標を達成するための諸活動の成果を適切に評価し、その後の健康増進の取組に反映する」こととしている。

健康日本21（第二次）最終評価の目的は、目標に対する実績値の評価や諸活動の成果の評価を行うとともに、健康日本21（第二次）に先だって行われた健康日本21を含め、我が国でこれまでに行われてきた21世紀の健康づくり運動全体についての評価を行い、得られた課題等を令和6年度以降の次期国民健康づくり運動プランに反映させることである。

2. 最終評価の進め方

第43回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会の資料1-2「健康日本21（第二次）の最終評価の進め方」（別添）に沿って最終評価を進める。

3. 最終評価の評価方法

1) 目標に対する実績値の評価

各領域における目標項目の実績値の評価、及び関連する取組状況を踏まえた分析

2) 諸活動の成果の評価

国、地方公共団体、企業や団体等の取組（成果）の評価

3) 21世紀の健康づくり運動全体としての評価と次期国民健康づくり運動プランに向けての課題

健康日本2 1（第二次）の最終評価の進め方

1. 検討の方法

最終評価に向けた検討は、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会において行うこととし、検討に当たっては、既に部会の下に設置されている健康日本2 1（第二次）推進専門委員会（以下「専門委員会」という。）において、部会と連携しながら、また検討状況に応じて専門委員を追加するなどしながら作業を進める。

2. 検討の内容

最終評価の実績値の評価、諸活動の成果の評価とともに、次期計画策定に向けて、検討の視点や運動の方向性について整理を行う。

3. 今後のスケジュール

最終評価については、歯科疾患実態調査の結果公表時期を考慮し、令和4年の夏頃を目途に取りまとめることとし、今後、部会及び専門委員会を随時開催し、検討を進めていくこととする（別紙）。

(別紙:一部改訂)

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会及び専門委員会の今後の日程(案)

(部会)	(専門委員会)
○第43回 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 2021年1月21日(木)13:00~15:00 (・次期国民健康づくり運動プランの策定及び 今後の検討進め方 ・最終評価の進め方)	★専門委員会 2021年6月 (最終評価の評価方法等) ★専門委員会 2021年8月頃 (実績値の評価等) ★専門委員会 2021年10月頃 (実績値の評価等) ★専門委員会 2021年12月頃 (実績値の評価、報告書骨子案等)
○厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 2022年1月頃 (・最終評価報告書骨子案)	★専門委員会 2022年3月頃 (報告書素案) ★専門委員会 2022年5月頃 (報告書案)
○厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 2022年7月頃 (・最終評価報告書案の最終審議 ・次期プラン策定専門委員会の設置了承 ・次期プランの方向性)	

○2022年夏頃より次期プランについて議論を開始し、2023年春を目途に次期プランを公表

○2023年度に都道府県等が健康増進計画を策定

○2024年度から次期プランを開始